

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0171000417), 法人名 (社会福祉法人すばる), 事業所名 (グループホームひだまり), 所在地 (江別市大麻北町608番地の3), 自己評価作成日 (令和3年1月20日), 評価結果市町村受理日 (令和3年3月11日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・建物は木造で古くなってきていますが、それが温かみのある、自宅での生活を感じられるような環境になっています。
・入居者全体が高齢化してきているため、体を使った活動的な行事企画は少ないですが、個々人の状態を考慮した穏やかな生活を送ることができています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0171000417-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和3年2月19日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- 1) 運営の基本的事項(施設・設備等の機能性・至便性); 西に長い山脈、北に広い大地を觀る自然環境。施設は3つのリビング・介護設備も至便性よく配置され機能的で職員も活動し易い。
2) 職員の介護姿勢・態度等; 職員は運営方針・個々の人格尊重等利用者本位で自立的支援の目的を共有して、研修を重ねて、真摯な介護の実践に努めている。
3) 家族の介護等への好感度; 家族は職員の応接の優しさ、心身の変化に即応した相談・報告する態度等、家庭的な雰囲気づくりに、高い好感をよせている。
4) 運営推進会議開催状況; 通例は家族、地域関係者、包括支援センター等の参加を得て、資料に基づき、協議結果を運営に反映している。現行は運営資料を送付。意見を求めている。
5) 地域自治組織・機関等の連携; 地域自治組織等の関係者の参加や防災訓練での官署や近隣の医療機関との協力・連携を密にしている。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念が共有できていなかったため、新しく理念を立てるまでは実施できたが、共有するまでに至っていないため、必要がある。	運営方針(運営規定)は「利用者個々の人格の尊重、利用者の立場に立ち、家族にも分かり易く説明等」と規定。職員の運営本旨に沿った介護態度について、家族は高い好感を示している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	近隣との交流を持ちたいと思っているが、交流はできていない。	通例の運営推進会議には地域関係者の参加があり、ボランティア活動の導入、防災訓練等には防災官署・近隣医療機関との協力関係にある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	問合せや見学申し込みがあった時は、都度対応している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルスの影響により、運営推進会議は書面にて行っており、利用者の状況や事故状況等を報告し改善を図っている。	通例は、地域関係者、家族、地域包括支援センター等の参加を得て、運営状況資料に基づき、関係各位の意向等を運営に反映している。現行は協議内容を資料として送付、意向を伺っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月入居状況の報告を行い、担当者との情報交換をしている。	運営状況報告や時に事故報告、利用者に係る部署との連携等、その都度、情報交換に努めて、行政の動向等の把握に努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で抑制廃止委員会を設置し、毎月担当職員が参加し、状況報告や検討を行っている。委員会の議事録は全職員に回覧している。また最低2回は研修会を行っている。新規採用職員には採用時に身体拘束に関する研修を行っている。	社福法人すばると関連事業が一体になって、定例に身体拘束等抑制委員会を開催し、幅広い検討事例結果等を、各事業所での職員定例会等で議事録の回覧・周知を図っている。	委員会等の内容の周知にあつては、職員がもれなく個々の確認を確かにされるよう留意されたい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	抑制廃止委員会の主催する研修会に参加し、日常業務に努めている。ヒヤリハットの活用や事故報告で原因を突き止めていく。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度についての研修会に参加できなかった。内部での勉強会も実施できていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新規入居者の場合は契約書の説明を行い不明な点を確認するようにしている。契約変更の場合は、契約内容変更の説明を行い不明な点を確認した後に了承の上同意書を頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見・要望があった場合、すぐに実行できることは職員と話し合い実施していく。また、要検討の場合は、法人役員会で検討する。	通例は月例の「ひだまり通信」で生活状況の報告。運営推進会議の家族参加。家族来訪時での相談事項に併せて、その意向を収集。時に、諸会議での課題とし、法人役員会に提起することもある。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は月1回の会議で運営に関する報告を行っている。職員の意見や提案は業務の中で打ち合わせを行い、意見をまとめて法人本部役員に報告・検討し対応している。	定例職員会議では、各職位の専門的意向・意見を受け止め、運営上の処遇、組織的運営事項に活かしている。また事業内課題を超える事項は法人会議等に報告・検討を得ている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が各職員の状況の把握に努め、個々の勤務条件や職場環境の整備を代表者と相談しながら対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナウイルスの影響により、外部研修が難しいため、オンライン研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホームで作っている「あおいの会」で企画している「グループホーム交流会」に参加していたが、近年は役員を派遣できず参加できていない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人やご家族、関係機関からの情報を受け、職員が情報や本人家族の思いを共有し、早く施設に馴染めるように関係を作るようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前、入居後にもこまめにご家族と連絡をとり、ご本人の情報を集めるようにするとともに、ご家族の意向を汲み取るようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族、関係機関等から情報を収集し、サービス内容を事前に検討してから受け入れるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器拭き、洗濯物たたみ、モップかけなどの作業をできる人には手伝ってもらうようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族参加の行事を企画し、家族にも行事内容を盛り上げてもらえるようにしているが今年はコロナ対策のため家族参加の行事を取りやめている。協力医療機関以外への通院は、ご家族で対応してもらっている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族以外で以前近所に住んでいた人とか知人という方が面会に来られても拒むことはしていない。	通例は家族の来訪時での利用者個々の状況・変化等を報告し、家族の意向を本人への対応や運営に活かして、馴染みの関係を支援している。知人等の訪問は当然歓迎している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々人の状態を把握し、食事席の配置やレク参加について良好な関係が作れるように配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設に移った方のご家族から相談、連絡があっても丁寧に対応している。また退院見込みがなくなるとなった場合は、その後の経過を確認するため連絡を取るようになっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の言動や問題行動といわれる行為の裏にどのような思いがあるのかを探り、検討対応している。	認知症者の支援として、入所以来のアセスメント等の継続記録と共に、日常の態度・言動に留意して、思いや意向の把握に努めて支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の事前訪問で家族等から情報を得るとともに、入所後もご家族と情報交換している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の言動に注意し、特徴的なことは記録し、現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個々人の身体・精神状況を把握し、問題点・課題を検討しながら介護計画を作成している。	定例のカンファレンス会議等の成果(課題等を含め)を基に、各職位の意向等を参考に、計画作成者を核に、計画作成・変更等々、家族の意向も含めて作成して、家族の理解に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々個別記録に記入し、職員間で情報を共有し、実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	昨年度は法人内サービスや協力法人のサービス、ボランティア団体、個人ボランティア等の協力を得ながら個々のニーズに合わせて取り組んできたが、コロナ対策のため法人内サービスが主になっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は地域で活動しているボランティア団体の協力を得ていたが、今年はコロナ対策のため地域資源の活用が出来ていない。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の主治医による訪問診療が月4回、訪問看護が週1回、精神科医師の訪問診療が週1回、皮膚科往診、歯科受診を随時行っている。	かかりつけ医のある場合は、その意向を受けて、家族の協力を得ている。通例は近隣の協力医療機関の月例訪問診療、訪問看護・歯科診療を得て、個々の健康管理に努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が週1回来所時に相談したり、休日・夜間は電話での相談・指示の対応をしている。 また平日の日中は協力医療機関の看護師が相談に対応してくれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはすぐにMSWと関わり、入院中や退院に向けての連絡相談体制を作るようになっている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の契約説明の中で、重度化・看取りの説明を行っている。 状況によって主治医とともに今後の対応について話し合う場を設けるようになっている。	重度化・終末期の対応については、契約時の同指針に基づき、変化に即応して医療機関・家族等での協議の上、最適解の対応に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応についてはマニュアル等で周知しているが、定期的な訓練・確認は行っていない。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を隣接医療法人と協力体制のもと実施している。	防災訓練は消防官署の指導と協力、隣接のクリニックとの協力体制の下に、所内職員の役割確認や災害想定を明らかにして所定の訓練を実施している。また備蓄等に配慮している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様への声掛けで、乱暴な言葉遣いや子ども扱いをしたりなどしないよう心がけています。また、法人でスピーチロックの研修を行っています。	職員は事業目的を踏まえ、利用者の人となりや個別性を損なうことのないよう、研修を重ね、言葉遣いや応接姿勢に留意した支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	いろんな場面で意向を確認したり、選択の判断を問うような対応をするようになっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝の時間、食事の時間などは、できるだけその方の状況に合わせて柔軟に対応するように話し合いを持っているが、職員の都合に合わせた対応になることがある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ヘアカットは一律同じではなく、その方にあったヘアスタイルをお願いしている。服装もなるべく以前の好みに合わせたり、夏物冬物の入れ替えなど気を配るよう心がけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	味付けに気をつけながら、利用者様の好みに合わせて食事を提供しています。職員と一緒に食事はしていませんが、後片付けはできる方をお願いして一緒に行っています。	食事は、個々の嗜好や心身状況に留意しつつ、週間の食事の盛り付け写真で示すなど、楽しみ多い時としている。また、後片付けなども共にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量ともに毎日記録しており、健康状態に配慮して支援をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様の能力に応じて、口腔ケアをおこなっています。義歯洗浄も都度おこなっています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様の能力に応じて、使用パットを選定しトイレでの排泄が継続できるよう支援をしています。	排泄支援は自立支援を基本に、高齢化(平均年齢90.2歳)・重度化(介護度3以上10人)等に応じた支援や使用用具等も家族と相談し、支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、食事量・水分量を考慮しながら排便パターンを把握したり、機能訓練や体操など取り組んでいます。他に、下剤調整を行い排便コントロールしています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴ができるよう、支援しているが個人の希望に合わせて行える状況にはなっていない。	入浴支援は週2回を目途に、個々の気分や思いを案じながら、安らぎと楽しい入浴の時となるよう促して支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	朝食や昼食後に横になってもらったり、TVを見て就寝時間が遅くなる場合もあったり、遅く寝て朝起きられず朝食時間が合わなくなったりすることを容認している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各人に処方されている薬をすぐに確認できる場所に置いてあり、疑問や気になることがあれば調べられる体制にしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の能力に合わせて手伝ってもらうようにしている。飲酒は健康や他の人に迷惑の掛からない範囲では自由だが、現在は希望がないため提供はしていない。喫煙はH29年4月から施設内禁煙としている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年にはコロナウイルスの影響もあり、個別外出等の支援は実施できていない。	利用者の高齢化・重度化傾向(上述で状況記載)にあることもあり、無理なく、リビング等での季節の変化や「陽」を感じる支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時でなければお金を使う場面がなく、日常生活でも管理能力にも不安・問題があるため、支援はできていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望のある時は都度対応している。手紙やハガキは利用者様にお金を出して頂いてこちらで準備をする。その後ポストへ投函している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間では刺激になるような物は置かずゆったりと過ごして頂けるようにしている。	食堂とリビングを中心に他に2つのリビングが配置されて、気楽に安らげる環境にある。居室もスタッフルームを囲み、職員が目が行き届き、介護設備機能の至便性よく配置されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの座席に配慮して居場所づくりをしている。また、サイドリビングもあるので利用している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅から持参した家具等を使用して頂き過ごしやすい環境になるよう努めている。	居室づくりの支援は、家族の協力が不可欠と思われ、家族とともに馴染みある備品・備具、飾りつけなど個々の居心地良い生活支援に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分の居室がわかるように名札をつけたり、トイレ等大きめの目印をつけてわかりやすいようにしている。		